

学校法人八商学園
中九州短期大学
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日
財団法人短期大学基準協会

中九州短期大学の概要

設置者	学校法人 八商学園
理事長名	中川 静也
学長名	中川 静也
A L O	川井 健次
開設年月日	昭和49年4月1日
所在地	熊本県八代市平山新町4438

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児保育学科		80
経営福祉学科		50
	合計	130

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

中九州短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 19 年 7 月 3 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神と教育理念は整合性をもって示されており、「子弟の和熟による人間形成」という建学の精神は、10 年来実施している毎朝の全体ミーティングと学科ミーティングを通して教職員に周知徹底されている。教育目的及び教育目標は教育の使命を十分に自覚し、社会の動向や多様な学生に対応しつつ、人間教育を基礎にして地域の人材育成に向けた積極的な努力を行っている。

教育の内容は、教育目標などを踏まえた教育課程が編成され、免許や資格取得に必要な専門性や、理論と実学のバランスの取れた魅力ある授業の実現へ、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を中心に努力している。

教育の実施体制については、教員数、校地・校舎の面積ともに短期大学設置基準を満たしており、その他授業用の機器・備品も整備されている。

多様な学生に対する支援活動は、学習支援センターを中心に基礎学力の補充や学習・生活相談など、学生へのきめ細かな対応が行われている。

当該短期大学の重要な使命として自覚されている地域社会への貢献については、平成 19 年に「中九州短期大学活性化委員会」を立ちあげ、学生、教職員の各種イベントへの積極的な参加、生涯学習の視点での公開講座の開催などを計画し、積極的に推進している。また「高等教育コンソーシアム熊本」の加盟校として高大連携、子育て支援、インターンシップなどの各種事業に参画し、学生と教員による地域活動・地域貢献を積極的に展開している。

短期大学に必要な基本的な施設・設備及び管理運用のシステムは適切に整備され、運用されている。財務状態は健全に推移している。また、学園の将来構想検討委員会では、資格が取得でき地域が求める人材の養成を目指し、中・長期の視点に立つ将来構想の検討も進められている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 多様な学生に対する学習支援として、ゼミ担当教員と学習支援センターが連携し、きめ細かい指導が行われている。
- 教職員による「FD・SD推進委員会」や兼任教員との意思の疎通を図るための「講師懇談会」の開催など、教職員が一体となり授業改善に向け努力している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学習支援センターでは、発達障がいのある学生に対する社会生活学び直し支援を積極的に行っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 地域密着型の短期大学として、公開講座の開催や「高等教育コンソーシアム熊本」の加盟校として高大連携、子育て支援、インターンシップなどの各種事業での活動など、学生と教員による地域活動、地域貢献が行われている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 単位認定と評価の方法についてはシラバスに明記することになっているが、統一した記入方法が採られていない。今後、学生便覧やシラバスでの明示の仕方に改善が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成 20 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 2 名不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。
- 学生の図書利用の充実に向け、サービスの充実、図書の重点領域購入など学生のニーズに対応した施策が望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 学生サービスの向上及び教職員の専門性の観点から、事務職員の適切な配置について検討が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学部門の教育研究経費比率が低いので、今後、水準以上となるよう改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、「師弟の和熟による人間形成」を建学の精神とし、これを「師弟愛」と「友情」の涵養、人間教育を基礎とした「個人の持つ可能性」の探求、地域社会・文化・産業の発展に向けた有為の人材の育成という三つの教育理念に具現化している。また、建学の精神・教育理念は各学科の教育目的・教育目標にも明確に反映されている。教育目的・教育目標の点検、見直しは自己点検・評価委員会が中心となっており、教授会の議を経て、最終的には理事会の承認を得ている。

建学の精神・教育理念の教職員への周知徹底は、毎朝の教職員ミーティングや教授会などの全体の集まりでの学長・理事長の訓示により図られている。

また、学生に対しては、入学式での学長の式辞、オリエンテーションでの学生便覧に基づく学務部長やゼミ担当教員の講話により、建学の精神・教育理念、学科の教育目標・目的の周知と共通理解に向けたきめ細かい努力がされている。

その他、ウェブサイト、学園新聞や大学案内パンフレットなどを通じて学外にも伝達されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

各学科の教育課程はそれぞれの教育目的・教育目標を踏まえて編成され、学生の学力や資質、あるいは専門性に対応すべく教養教育や専門教育の改善は継続的に行われている。しかし、教養科目は各学科単位で設定されており、建学の精神・教育理念や学科の教育目的・教育目標を反映した教養科目の編成が不十分である。

各学科では、取得可能な免許・資格に対応する課程はもとより、特色ある科目も一部設

置され、ほぼ適切な内容を備えている。また、幼児保育学科では、平成 19 年度から 2 コース制を新たに開始し、経営福祉学科も同じく平成 19 年度に大幅な見直しを図るなど、学生や社会のニーズにこたえるべく教育課程の改善や編成に積極的に取り組んでいる。

授業内容、教育方法及び成績評価方法などの必要項目はシラバスに記載され、おおむね適切なものとなっている。しかし、単位認定と評価の方法についてはシラバスに明記することになっているが、統一した記入方法が採られていない。今後、学生便覧やシラバスでの明示の仕方に改善が望まれる。

学生による授業評価アンケートは学期ごとに実施され、その結果を教員にフィードバックすることにより授業改善に生かしている。平成 19 年度より「FD・SD 推進委員会」が発足し、相互授業参観や外部講師による FD 講習会を開催するなど、全教職員による授業改善への努力を行っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織については、短期大学設置基準に適合しており、その年齢構成はほぼバランスが取れている。また、教員の採用や昇任にかかわる基準は基本的に整備されている。

人事に関わる組織に関して、教授会と正教授会の関係が不明瞭で、正教授会の位置付けが明確ではない。改善が必要である。また、「助手の仕事を助教以上の教員が担う」という考え方については、教員の負担や各職位の機能の明確化という点から検討が望ましい。

教育環境については、校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、その他授業用の機器・備品も基本的に整備されている。

図書館については、基本的に整備されているが、学生の図書利用の充実に向け、サービスの充実や図書の重点領域購入など学生のニーズに対応した施策が望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

生活感を柱とした保育者養成、基礎学力の徹底、地域社会の活性化に資する人材育成などの教育目標の達成に向け、多様な学生に対応するため、ゼミ担任教員や学習支援センターが中心になり、きめ細かな指導が行われている。

学生の満足度の把握に対しても、在学生のみならず卒業生に対してもアンケート調査を実施している。

成績評価については、単位認定の基準や方法について不統一な点や不明瞭な点が見られ、「不可」の比率が高い科目が多い。成績評価（単位認定）の基準や方法に関して、改善が望まれる。また、欠席、遅刻などの取り扱いについても、学則やシラバスとの整合性が求められる。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学希望者に対する情報提供は、大学案内、学生募集要項などの配布物、オープンキャンパスや入試説明会、ウェブサイトなどを通して適切に行われており、多様な学生ニーズ

にこたえるものとなっている。また、入学手続者に対し入学前の学習課題や学生生活についての情報の提供、入学時オリエンテーションも適切に行われている。

学習、学生生活や進路支援については、入学時よりゼミ体制が取られ、各ゼミ担当教員を中心に学生支援センター、就職支援センター、エクステンションセンターと連携を図りながら、きめ細かい学生対応が行われている。

キャンパス・アメニティへの配慮は積極的に行われ、宿舎、通学のための便宜、心身の健康管理などについても適切な支援が行われている。特に発達障がいのある学生への学び直し支援を積極的に行っている点は特筆される。さらに、「学生の満足度」調査を実施し、学生生活に関する学生の意見や要望を聴取し、改善に努めている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動は、全体的に低調であり、成果をあげている教員（若手）とそうでない教員との差が大きい。しかし、教科書編纂、実習の充実、地域社会との連携などを目的として共同研究が継続的に展開され、今後の成果が期待できる。

個人研究費は少ないながらも支給されており、研究成果を掲載する『中九州短期大学論叢』は年2回発行されている。また、外部資金については、申請件数は少ないが、科学研究費補助金などから獲得している。

研究を支える基本的な施設・設備は整っており、研究発表の機会も保障されている。しかし、研修日は基本的に土、日に設定されており、事務組織にかかわる教員も多く、研修日が確保されているかどうか懸念される。研究費や研修日については、今後見直しが望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

地域密着型の短期大学として、中九州短期大学活性化委員会やエクステンションセンターが中心となり生涯学習（公開講座）授業に積極的に取り組んでいる。正規授業の開放については、一般の市民が資格関連科目以外の授業を聴講できるよう配慮がされている。また、単独ではなく「高等教育コンソーシアム熊本」に加盟し、単位互換制度、高大連携、子育て支援などの事業部会に参画し、学生と教職員による地域活動・地域貢献を積極的に展開している。

近年の特徴としては、障がい者と健常者がともに生きていくような、ノーマライゼーションの理念を学ぶための研修会への参加など、新たなスタイルのボランティアへの取り組みが行われている。

国際交流については、現在留学生の受け入れは行われているが、留学生の派遣実績はない。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の運営全般に理事長・学長のリーダーシップが適切に発揮され、当該短期大学

の運営に強い使命感をもってあたっている。また、毎朝の全員ミーティングを通じて教職員の意識改革が図られ、教職員は一丸となって学生対応に取り組んでいる。

理事会、評議員会は寄附行為の規定に基づいて適切に運営されている。ただし、学内理事は理事長 1 人のみであり、理事の構成には偏りが見られる。

事務組織は事務規程に基づき適切に運営されている。また、「FD・SD 推進委員会」を設け、教職員の資質向上に努めている。ただ、各事務局の課長を専任教員が兼務しており、教員の負担、あるいは教員と各事務の専門性という観点から、今後の検討課題である。

評価領域Ⅸ 財務

短期大学に必要な基本的な施設・設備及び管理運用のシステムは適切に整備され、運用されている。

財務状態は健全に推移しているが、短期大学部門の教育研究経費比率が低いので、今後、水準以上となるよう改善が望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

中九州短期大学自己点検・評価委員会規程、中九州短期大学認証評価規程を策定し、自己点検・評価委員会によって、平成 11 年以来、定期的に点検・評価が行われている。自己点検・評価活動には全員で取り組み、その結果を当該短期大学の改革・改善に生かしている。また、作成された自己点検・評価報告書は県内の大学、高等学校、保護者などへの配布のほか、一般社会や学内来客者にも広く公開されている。

教職員一人一人が理事長・学長の強いリーダーシップの下に意識改革を行い、更なる発展のために、教育内容の改善や教育の実施体制の見直しに努力している。相互評価については、現在未実施の状態にあるが、平成 22 年度よりの実施に向けて相手校の選定を進めている。